

令和3年旭市議会第1回定例会会議録

議事日程（第5号）

令和3年3月18日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 常任委員長報告
- 第 2 質疑、討論、採決
- 第 3 事務報告
- 第 4 閉 会

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 常任委員長報告
- 日程第 2 質疑、討論、採決
- 追加日程 議会だより編集特別委員会設置の件
- 追加日程第1 発議案上程
- 追加日程第2 提案理由の説明
- 追加日程第3 質疑、討論、採決
- 追加日程第4 議案上程
- 追加日程第5 提案理由の説明
- 追加日程第6 議案の補足説明
- 追加日程第7 議案質疑
- 追加日程第8 討論、採決
- 日程第 3 事務報告
- 日程第 4 閉 会

出席議員（17名）

- | | | | |
|----|---------|-----|---------|
| 1番 | 片 桐 文 夫 | 2番 | 平 山 清 海 |
| 3番 | 遠 藤 保 明 | 4番 | 林 晴 道 |
| 6番 | 米 本 弥一郎 | 8番 | 宮 内 保 |
| 9番 | 高 木 寛 | 10番 | 飯 嶋 正 利 |

11番 宮澤芳雄
13番 島田和雄
16番 向後悦世
18番 木内欽市
20番 高橋利彦

12番 伊藤保
15番 伊藤房代
17番 景山岩三郎
19番 佐久間茂樹

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	明智忠直	副市長	加瀬正彦
教育長	諸持耕太郎	秘書広報課長	山崎剛成
総務課長	伊藤憲治	企画政策課長	小倉直志
財政課長	伊藤義隆	税務課長	伊藤義一
環境課長	高根浩司	保険年金課長	在田浩治
社会福祉課長	椎名隆	高齢者福祉課長	赤谷浩巳
農水産課長	多田一徳	建設課長	加瀬博久
都市整備課長	栗田茂	下水道課長	丸山浩
水道課長	宮負亨	生涯学習課長	八木幹夫

事務局職員出席者

事務局長	花澤義広	事務局次長	向後哲浩
------	------	-------	------

開議 午前10時 0分

○議長（木内欽市） おはようございます。

ここで、会議を開会する前にあらかじめご了解をお願いいたします。

報道関係者の取材のため、この後、本議場内の写真撮影を行いますので、ご了解をお願いいたします。

ただいまの出席議員は17名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

○議長（木内欽市） 議案第1号から議案第30号までの30議案を一括議題といたします。

各常任委員会に付託いたしました議案等の審査結果は、お手元に配付のとおりであります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木内欽市） 配付漏れないものと認めます。

◎日程第1 常任委員長報告

○議長（木内欽市） 日程第1、常任委員長報告。

これより各常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果につきまして、各委員長の報告を求めます。

初めに、建設経済常任委員会委員長、向後悦世議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 向後悦世 登壇）

○建設経済常任委員長（向後悦世） おはようございます。建設経済常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る3月3日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、令和3年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第6号、令和3年度旭

市水道事業会計予算の議決について、議案第7号、令和3年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について、議案第8号、令和3年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について、議案第9号、令和2年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第19号、旭市農産物処理加工センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第25号、和解及び損害賠償の額を定めることについて、議案第27号、市道路線の認定について、議案第30号、専決処分の承認についてのうち本委員会所管事項について、以上の10議案であります。

去る3月10日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第1号の主な質疑について申し上げます。

多面的機能発揮促進事業の具体的な内容はどの質疑では、農家や農家以外の方々が農地・農業用施設の維持管理を行う組織を立ち上げ、その地域の水田や水路の草刈りなどの保全活動をするのに対して支援を行い、地域資源の適切な管理を推進するための事業となっていたとの答弁がありました。

次に、議案第6号の主な質疑について申し上げます。

水道ビジョンと予算の整合性はどの質疑では、水道ビジョンは、計画期間が令和2年度から11年度までの10年間となっているが、令和元年度に完成したことから、令和2年度予算には水道ビジョンに関する事業を盛り込んでいない。令和3年度予算については、基幹管路の基本設計、旭配水場の更新の基本設計を盛り込んでいるとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第1号は賛成多数で、その他の議案は全員賛成で、いずれも原案のとおり可決、承認すべきものと決しました。

以上のとおり報告申し上げます。

令和3年3月18日、建設経済常任委員長、向後悦世。

○議長（木内欽市） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長、米本弥一郎議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 米本弥一郎 登壇）

○文教福祉常任委員長（米本弥一郎） 文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る3月3日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、令和3年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第3号、令和3年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、議案第4号、令和3年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、議案第5号、令和3年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、議案第9号、令和2年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第10号、令和2年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第15号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号、旭市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号、旭市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第21号、旭市図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第22号、旭市塵芥焼却場の設置等に関する条例を廃止する条例の制定について、議案第26号、指定管理者の指定について、議案第28号、専決処分の承認について、議案第29号、専決処分の承認について、議案第30号、専決処分の承認についてのうち本委員会所管事項についての15議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る3月12日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より教育長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

議案第1号の主な質疑について申し上げます。

初めに、老人クラブ活動促進事業の具体的な内容はどの質疑では、すこやかシニアクラブ旭組織強化対策事業補助金については、老人クラブの会員が年々減少していることから、新規設立クラブや会員の増加したクラブへ助成を行っている。また、老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金については、老人クラブ活動全体の活性化を図るために、単位老人クラブと老人クラブ連合会に助成を行っているとの答弁がありました。

次に、サッカー場整備事業について、人工芝で整備する理由はどの質疑では、人工芝は初期投資がかかるが、10年で考えると自然芝とそれほどコストは変わらないこと。また、自然芝は年間数か月、養生が必要なことや、雨が降った後は使用できないことから、そのような制限がない人工芝での整備を考えているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、15議案とも全員賛成で、いずれも原案のとおり可決、承認すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

令和3年3月18日、文教福祉常任委員長、米本弥一郎。

○議長（木内欽市） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員会委員長、宮澤芳雄議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 宮澤芳雄 登壇）

○総務常任委員長（宮澤芳雄） 総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

3月3日の本会議において、本委員会に付託されました、議案第1号令和3年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第2号、令和3年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について、議案第9号、令和2年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第11号、旭市多世代交流施設の設置及び管理に関する条例の制定について、議案第12号、旭市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号、旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号、旭市諸収入金の延滞金徴収に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第17号、旭市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第23号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院定款の一部変更について、議案第24号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院第2期中期計画の変更に係る認可についての10議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る3月15日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長、関係課長等のほか、参考人として地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院職員の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、主な質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第1号の主な質疑について申し上げます。

地方交付税について、平成18年度との比較では公債費等が増えており、自主財源が減っている。国が地方交付税を増やさない中、臨時財政対策債や合併特例債の分は保障するが、単位費用を減らすということは、市民サービスの低下につながるのではとの質疑では、公債費に多少多く支出している状況だが、臨時財政対策債というのは当然一般財源であり、国がきちんと面倒を見てくれるという考え方ですので、市民サービスの低下はなく維持できていると考えるとの答弁がありました。

次に、議案第24号の主な質疑について申し上げます。

病理医の役割と遠隔病理画像診断センターの開設はいつ頃かとの質疑では、病理医は直接

患者と接することはないが、患者の病変の組織や細胞を顕微鏡等で観察し診療方針を決定するという重要な役割を担っている。特に旭中央病院のように、がんや高度な手術を行う病院では必要不可欠となっているが、病理医の人数が大変少ないため、都内に6月頃をめどに遠隔病理画像診断センターを開設し、病理医の確保に努めるとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げますが、審査の結果、別紙報告書のとおり、10議案とも全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

令和3年3月18日、総務常任委員長、宮澤芳雄。

○議長（木内欽市） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で、付託議案に対する各委員長の報告は終わりました。

◎日程第2 質疑、討論、採決

○議長（木内欽市） 日程第2、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

ただいまの各委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（木内欽市） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

議案第1号について討論の通告がありますので、発言を許可します。

○議長（木内欽市） 高木寛議員、ご登壇願います。

（9番 高木 寛 登壇）

○9番（高木 寛） 議席番号9番、日本共産党、高木寛です。

私は、議案第1号、令和3年度旭市一般会計予算に対して反対の立場で討論を申し上げます。

2021年度の政府予算案は経済対策優先で、行政のデジタル化や国土強靱化など、ポストコロナの経済社会づくりに前のめりになっていると指摘されています。コロナ禍が公衆衛生と公共部門の脆弱性や社会保障の貧困を明らかにしました。社会的弱者対策、事業者支援が求められます。このままでは、貧困と格差拡大が進むおそれがあります。

地方自治体の主要な役割は、住民の生活と健康を守り、市民に寄り添った施策の予算であるべきです。旭市の一般会計予算で、生涯活躍のまち形成事業は、国が進める生涯活躍のまちづくりに基づき進める地方創生の交付金があるからと言いますが、現在のまちの活性化を進めるべきです。

飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業、南堀之内バイパス整備事業などは、不要不急の事業なので反対します。財政調整基金から、市民の要望する国民健康保険税の軽減や学校給食費の完全無料化、水道料金引下げ、加齢性難聴者への補聴器助成制度の創設など、市民の生活を守る、住民の生活を守る予算にすべきです。

以上、指摘して反対討論といたします。

○議長（木内欽市） 米本弥一郎議員、ご登壇願います。

（6番 米本弥一郎 登壇）

○6番（米本弥一郎） 私は、議案第1号、令和3年度旭市一般会計予算の議決について、賛成の立場から討論を行います。

令和3年度当初予算につきましては、新庁舎建設事業や広域ごみ処理施設整備事業などの大型事業の終了により過去最大規模となった昨年度の予算と比べ、約21%の減となる298億9,000万円となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による市税の減収や地方交付税の合併特例の終了による減収が見込まれる中、市長が本定例会冒頭の施政方針の中で表明されていますように、今後の厳しい財政状況を念頭に置きつつ、新型コロナウイルス感染症対策を引き続き行いながら、旭市総合戦略などの各種計画に掲げる諸施策を着実に推進していくため、それらに取り組むべき施策を盛り込んだバランスの取れた予算編成がなされており、その成果が十分期待できるものであります。

その中において、産業の振興については、市の基幹産業である農業において、親元就農者に対する支援拡充や園芸生産強化支援事業といった全国トップクラスの産地としての特性を生かした施策や、現在、懸念されているCSFのワクチン接種等の家畜防疫対策も予算計上されており、水産業、商工業、観光業の施策と合わせ、さらなる産業振興の強化、拡大が図られています。

保健事業、スポーツ振興、子育て支援については、既に予算化されている新型コロナウイルスワクチン接種を行いながら、がん検診や特定健康診査といった病気の早期発見、早期治療の促進対策やコロナ対策を十分に施した上での各種スポーツ事業の実施、放課後児童クラブの開設時間の延長といった子育て支援の事業が盛り込まれ、全ての世代が安心して暮らせ

るまちとして市民の皆様理解されるものとなっています。

市民の安心・安全、利便性の向上のための事業として、震災復興・津波避難道路整備や飯岡海上連絡道三川蛇園線といった基幹道路から要望の多い地区内の生活道路の整備などが盛り込まれておりますし、コミュニティバスやデマンド交通といった公共交通への予算措置など、市民の安心・安全を大切に考える市長の思いが感じられるものであります。

さらに、懸案であるニ地区、ハ地区、後草地区の冠水被害解消のための実施設計業務や蛇園南地区の排水整備など、市民の生命・安全を守るための施策も盛り込まれています。この予算は、計画的な事業継続や拡充を行っている事業も多く、コロナ対策と相まって、市民に対して切れ目のないサービスを提供するべく編成された予算であり、市長が施政方針で表明した、コロナ禍ではあってもできることを着実に実施して市民が安心して暮らし、働き、子どもを産み育てられるまちづくりを進めるための予算であります。

明智市長並びに執行部におかれては、コロナ禍の厳しい状況が続く中ではありますが、なお一層の堅実な行財政運営に努めていただき、将来の旭市の持続的発展を目指していただきますよう要望しまして、私の賛成討論といたします。

○議長（木内欽市） 以上で議案第1号について通告による討論は終わりました。

続いて、議案第2号から議案第30号までの29議案について、討論の通告はありません。討論なしと認めます。

これより議案第1号から議案第30号までの30議案について採決いたします。

議案第1号、令和3年度旭市一般会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（木内欽市） 賛成多数。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、令和3年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（木内欽市） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、令和3年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（木内欽市） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、令和3年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（木内欽市） 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、令和3年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（木内欽市） 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号、令和3年度旭市水道事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（木内欽市） 全員賛成。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号、令和3年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（木内欽市） 全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号、令和3年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（木内欽市） 賛成多数。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、令和2年度旭市一般会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（木内欽市） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、令和2年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（木内欽市） 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、旭市多世代交流施設の設置及び管理に関する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（木内欽市） 賛成多数。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、旭市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（木内欽市） 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（木内欽市） 賛成多数。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号、旭市諸収入金の延滞金徴収に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（木内欽市） 賛成多数。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（木内欽市） 賛成多数。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号、旭市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（木内欽市） 全員賛成。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第17号、旭市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（木内欽市） 全員賛成。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第18号、旭市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（木内欽市） 賛成多数。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第19号、旭市農産物処理加工センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（木内欽市） 全員賛成。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

議案第20号、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（木内欽市） 全員賛成。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第21号、旭市図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（木内欽市） 全員賛成。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第22号、旭市塵芥焼却場の設置等に関する条例を廃止する条例の制定については、地方自治法第244条の2第2項の規定により、特別多数議決を要する案件でありますので、その表決については、議員定数の半数以上の議員が出席し、その出席議員の3分の2以上の同意を必要といたします。また、この場合は、議長も表決権を有しますので、表決権を有するただいまの出席議員数は17名であり、その3分の2は12名であります。

これより議案第22号、旭市塵芥焼却場の設置等に関する条例を廃止する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（木内欽市） 全員賛成。

よって、3分の2以上の賛成者がありますので、議案第22号は原案のとおり可決されました。

議案第23号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院定款の一部変更について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（木内欽市） 全員賛成。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

議案第24号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院第2期中期計画の変更に係る認可について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（木内欽市） 全員賛成。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

議案第25号、和解及び損害賠償の額を定めることについて、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（木内欽市） 全員賛成。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

議案第26号、指定管理者の指定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（木内欽市） 全員賛成。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

議案第27号、市道路線の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(木内欽市) 全員賛成。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

議案第28号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(木内欽市) 全員賛成。

よって、議案第28号は原案のとおり承認されました。

議案第29号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(木内欽市) 全員賛成。

よって、議案第29号は原案のとおり承認されました。

議案第30号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(木内欽市) 全員賛成。

よって、議案第30号は原案のとおり承認されました。

◎追加日程 議会だより編集特別委員会設置の件

○議長(木内欽市) おはかりいたします。議会だより編集特別委員会設置の件を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(木内欽市) ご異議なしと認めます。

よって、議会だより編集特別委員会設置の件を日程に追加し、直ちに議題とします。

おはかりいたします。市議会の活動を市民に周知するため、議会だよりの編集、発行及び市議会の広報に関する調査研究のため、現在の議会だより編集委員会の委員、林晴道議員、平山清海議員、高木寛議員、片桐文夫議員の4名の委員をもって構成する議会だより編集特別委員会を設置し、これに付託の上、調査が終了するまで閉会中の継続調査とすることにし

たいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(木内欽市) ご異議なしと認めます。

よって、議会だより編集特別委員会を設置することに決しました。

ここで、議会だより編集特別委員会の正副委員長についてご報告いたします。

委員長に林晴道議員、副委員長に平山清海議員、以上のおりであります。

ここで、しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時55分

○議長(木内欽市) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第8号、令和3年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について、録画を確認いたしましたところ、全員賛成でございました。賛成多数と申し上げましたが、訂正をさせていただきます。

本日、発議案が提出されました。

提出されました発議案は、発議第1号、旭市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、発議第2号、旭市議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定についての2発議案であります。

また、本日、市長より追加議案の送付があり、これを受理いたしました。

追加のありました議案は、議案第31号、旭市副市長の選任につき同意を求めることについての1議案であります。

配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木内欽市) 配付漏れないものと認めます。

ただいま、発議案と追加議案に伴う追加日程について、議会運営委員会を開催していただきました。

その結果につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

委員長、島田和雄議員、ご登壇願います。

(議会運営委員長 島田和雄 登壇)

○議会運営委員長(島田和雄) ただいま議会運営委員会を開きまして、発議案と追加議案の提出に伴う追加日程について協議をいたしましたので、その内容についてご報告申し上げます。

本日提出されました発議案は、発議第1号、旭市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、発議第2号、旭市議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定についての2発議案と、追加議案については、市長より提案のありました、議案第31号、旭市副市長の選任につき同意を求めることについての1議案であります。

それでは、議事日程の協議結果について申し上げます。

お手元に配付してあります令和3年旭市議会第1回定例会議事日程その2、本日3月18日木曜日、この後、追加日程第1、発議案上程、追加日程第2、提案理由の説明、追加日程第3、質疑、討論、採決。追加日程第4、議案上程、追加日程第5、提案理由の説明、追加日程第6、議案の補足説明。補足説明については、総務課長を予定しております。追加日程第7、議案質疑、追加日程第8、討論、採決。

以上で追加日程の協議についての報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長(木内欽市) 議会運営委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。発議第1号、発議第2号の2発議案及び議案第31号の1議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(木内欽市) ご異議なしと認めます。

よって、本議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎追加日程第1 発議案上程

○議長(木内欽市) 追加日程第1、発議案上程。

発議第1号、発議第2号の2発議案を上程いたします。

◎追加日程第2 提案理由の説明

○議長（木内欽市） 追加日程第2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

発議第1号、発議第2号について、議会運営委員長、島田和雄議員、ご登壇願います。

（議会運営委員長 島田和雄 登壇）

○議会運営委員長（島田和雄） それでは、発議第1号、発議第2号について提案理由を申し上げます。

初めに、発議第1号、旭市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての提案理由を申し上げます。

この規則の改正は、4点の趣旨に基づき改正を行うものです。

1点目、男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、会議規則において既に規定されている出産に加え、育児や介護についても具体的に欠席事由として明文化するほか、併せて、出産については、出産に伴う欠席期間の範囲を明確に規定するもので、標準市議会会議規則の改正に準拠したものです。

2点目、新庁舎での議会運営について、起立表決に加えて、電子表決を採用するため、議場における表決に関する規定の整備を行うものです。

3点目、デジタル化政策の一環として、押印の廃止を推進している政府の方針を踏まえ、標準市議会会議規則の改正に準じて請願書への押印について改めるものです。

4点目、障害者等を取り巻く社会情勢の変化に伴い、議場または委員会の会議室に入る者のつえの携帯禁止を廃止するとともに、規定の文言を時代に合った表現にするため、所要の改正を行うものです。

続いて、発議第2号、旭市議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定についての提案理由を申し上げます。

この規則の改正は、新庁舎の議場に、親子傍聴席が新設されること及び、より傍聴しやすい環境づくりを目指すため、傍聴席の区分を改正するほか、傍聴に関する禁止や制限を緩和するため、所要の改正を行うものです。

以上、皆様のご賛同をお願い申し上げまして、提案理由といたします。

○議長（木内欽市） 提案理由の説明は終わりました。

◎追加日程第3 質疑、討論、採決

○議長（木内欽市） 追加日程第3、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

発議第1号、発議第2号の2発議案を議題といたします。

発議第1号、発議第2号について、一括して質疑に入ります。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（木内欽市） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（木内欽市） 討論なしと認めます。

これより発議第1号について採決いたします。

発議第1号、旭市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（木内欽市） 全員賛成。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

続いて、発議第2号について採決いたします。

発議第2号、旭市議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（木内欽市） 全員賛成。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

◎追加日程第4 議案上程

○議長（木内欽市） 追加日程第4、議案上程。

議案第31号の1議案を上程いたします。

◎追加日程第5 提案理由の説明

○議長（木内欽市） 追加日程第5、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 本日、議案1件を追加提案し、ご審議を願うことといたしました。

追加議案の提案理由についてご説明申し上げます。

議案第31号は、旭市副市長の選任につき同意を求めることについてでありまして、副市長加瀬正彦氏の任期満了に伴い、後任の副市長を選任するに当たり、議会の同意を求めるものであります。

私は、飯島茂氏が適任であると考え、提案するものであります。

何とぞご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（木内欽市） 提案理由の説明は終わりました。

◎追加日程第6 議案の補足説明

○議長（木内欽市） 追加日程第6、議案の補足説明。

議案の補足説明を求めます。

総務課長、登壇してください。

（総務課長 伊藤憲治 登壇）

○総務課長（伊藤憲治） 議案第31号、旭市副市長の選任につき同意を求めることについて、補足説明を申し上げます。

本議案は、加瀬副市長の任期満了により新たに副市長を選任するに当たり、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

副市長に選任したい方は、旭市鎌数1056番地1にお住まいの飯島茂氏、昭和33年4月9日生まれの方です。

飯島氏は、昭和52年4月1日に旭市職員として奉職し、秘書広報課長、総務課長と市の要職を歴任し、退職後も総務課の任期付職員として新庁舎の建設に尽力し、44年にわたる豊富な知識と経験を有しておりますので、副市長として適任と考えております。

なお、飯島氏は、地方自治法に規定する兼職・兼業の禁止並びに欠格事項については、いずれも該当しないことを申し添えます。

以上で補足説明を終わります。

○議長（木内欽市） 議案の補足説明は終わりました。

◎追加日程第7 議案質疑

○議長（木内欽市） 追加日程第7、議案質疑。

これより議案の質疑を行います。

議案第31号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木内欽市） 質疑なしと認めます。

◎追加日程第8 討論、採決

○議長（木内欽市） 追加日程第8、討論、採決。

議案第31号は人事案件でありますので、討論を省略して採決いたします。

議案第31号、旭市副市長の選任につき同意を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（木内欽市） 全員賛成。

よって、議案第31号は同意することに決しました。

ここで、飯島茂氏よりご挨拶の申出がございますので、これを許可いたします。

飯島茂氏、ご登壇願います。

(飯島 茂 登壇)

○(飯島 茂) 飯島茂でございます。木内議長より発言の許可をいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま、私の副市長選任につきましてご同意をいただき、誠にありがとうございました。心より御礼申し上げます。

本日ご同意をいただきましたことによりまして、私は4月1日に副市長に選任されることになろうかと思えます。今、世の中は新型コロナウイルスの感染により経済の衰退、医療現場の疲弊、ワクチン接種の対応など、非常に厳しい状況の中にあろうかと思えます。また、旭市においては、人口減少、地域の活性化といった従来からの課題に加えて、大変な時期に職責を担うこととなります。今、改めて責任の重さを痛感しているところでございます。

私は、もとより浅学非才ではございますが、明智市長の下、旭市のさらなる発展と旭市民の幸せのために誠心誠意努めさせていただく所存でございます。

現加瀬副市長同様、皆様のご指導、ご鞭撻をいただきますことを心よりお願い申し上げ、御礼の言葉とさせていただきます。

本日はありがとうございました。(拍手)

○議長(木内欽市) ありがとうございました。

続いて、加瀬副市長よりご挨拶の申出がございますので、これを許可いたします。

加瀬副市長、ご登壇願います。

(副市長 加瀬正彦 登壇)

○副市長(加瀬正彦) ただいま、議長から発言の許可をいただきましたので、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

このたび、3月末をもちまして任期満了により副市長を退任することとなりました。市議会の皆様方には、多方面にわたり大変お世話になり、誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

思いますれば、平成29年4月に副市長に就任して4年間、明智市長を補佐し、旭市発展のために少しでもお役に立てればとの思いで、自分なりに精いっぱい努力してまいりました。

ただ、この1年は、新型コロナウイルスの影響で計画した事業等も制約を受け、思いどおりの進捗を得られなかったこと、これもございました。ただ、大過なくこの重責を全うできましたことは、ひとえに明智市長、そして市議会の皆様のご指導、ご鞭撻があつてのことと

深く感謝申し上げます。

今、合併後15年を経て、新たな市のシンボルとなる庁舎も、建物本体が完成し、一昨日、引渡しを受けることができました。また、今後の旭市発展の核となるであろう生涯活躍のまちも、造成工事が始まっています。総合戦略に基づく重点施策も順調に推移いたしまして、将来に向けて持続可能なまち旭市の実現、そして進むべき道も見えてきているものと思います。

本日を含め、残り2週間の任期となりました。この任期を全うした後は、一市民として旭市政発展を願い、地域においてお役に立てることがあれば積極的に取り組んで市政を側面から応援したいと考えております。

最後に、議会の皆様方におかれましては、これからもますますご健勝にてご活躍されますことをご祈念申し上げます、整いませんが、御礼の挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。（拍手）

○議長（木内欽市） ありがとうございました。

◎日程第3 事務報告

○議長（木内欽市） 日程第3、事務報告。

事務報告を求めます。

総務課長、登壇してください。

（総務課長 伊藤憲治 登壇）

○総務課長（伊藤憲治） それでは、篤志寄附を受納しておりますので、ご報告いたします。

お手元の報告書をご覧ください。

1つ、肋木3基を石橋祥三様より、12月23日受納いたしました。

1つ、豚肉312.5キログラムを旭市養豚推進協議会様より、2月9日受納いたしました。

1つ、トランペット1本、テナーサクソ1本及びフルート1本を鈴木建設株式会社様より、2月9日受納いたしました。

1つ、全自動洗濯機ほか学校用備品一式を干潟ライオンズクラブ様より、2月17日受納いたしました。

1つ、金20万円を明治安田生命保険相互会社様より、2月22日受納いたしました。

1つ、図書一式を大関正様より、3月16日受納いたしました。

1つ、50インチテレビ1台ほか学校用備品一式を飯岡ライオンズクラブ様より、3月17日受納いたしました。

以上で事務報告を終わります。

○議長（木内欽市） 事務報告は終わりました。

◎日程第4 閉 会

○議長（木内欽市） 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案の審議は全部終了いたしました。

これにて令和3年旭市議会第1回定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午前11時17分